

**墨田区景観計画の変更（原案）に対する
パブリックコメントの実施結果について**

1 パブリックコメントの実施概要

(1) 募集期間

平成29年2月10日（金）から3月3日（金）まで

(2) 意見募集の結果

意見提出者数 4名1団体

意見総数 8件

2 提出されたご意見等の要旨と区の考え方

(1) 公表資料に関すること

No.	ご意見等の要旨	ご意見等に対する区の考え方
1	景観計画変更案に賛成。早急に条例を施行して欲しい。	条例の施行時期を早めるよう手続きを進めます。
2	文字ばかりでイメージしづらい。他地区の具体的な写真があればイメージしやすいのではないか。	将来像がイメージしやすくなるよう、写真の添付等について検討します。

(2) 景観計画に関すること

No.	ご意見等の要旨	ご意見等に対する区の考え方
1	景観を整えるということは、住民にとって将来的に有益なプロジェクトだと思う。	亀沢地区においては景観形成重点地区に指定することで、よりきめ細かな景観形成の誘導が可能となります。
2	緑町公園前のバス停の屋外広告物が亀沢地区のイメージと合わない。	亀沢地区景観形成重点地区では屋外広告物等に関する景観ガイドラインを定め、屋外広告物等の形状及び内容について適正な誘導を図ります。 なお緑町公園前のバス停に設置する屋外広告物については、住民から意見等があった場合、設置事業者等に連絡し、地域の特性に配慮したデザインにするよう依頼していきます。

(3) 其他のご意見

No.	ご意見等の要旨	ご意見等に対する区の考え方
1	北斎通り沿道においては、商売を営む立場と住民の立場でまちづくりに対する考え方の違いがあると思う。北斎通り沿道関係者に対し、別途、説明する必要があるのではないか。	北斎通り沿道にお住まいの方を含む亀沢地区内全ての土地建物所有者に対して、説明会のご案内を郵便受けに投函いたしました(地区外にお住まいの土地建物所有者に対しては郵送)。また、区のお知らせ及び区ホームページにて説明会(平成29年2月3日及び4日に開催)のご案内を行いました。
2	家庭センターの取り壊しや跡地利用について何か情報があれば教えてほしい。	家庭センターの取り壊しは平成29年度を予定しています。 跡地利用については子育てに関する施設を検討しています。
3	亀沢二丁目にある仮設の保育所と学童クラブの跡地の今後の予定がわかれば教えてほしい。	墨田区基本計画において区民活動センター用地と定めており(P.27)、具体的なことは今後検討を進めていきます。
4	日進公園は、家庭センターの閉鎖以降も区の管理の元、公衆衛生と安全の面で適切に管理してほしい。	日進公園に関しては道路公園課にて清掃業務委託を行っています。公園内は週2回、公衆トイレは1日1回の頻度で清掃しています。 また、閉鎖した家庭センターは建物周囲に仮囲い等を設置し、安全管理を行っています。